紀伊國名所圖會

四之巻上
名草郡

ル 4
325
6

南海奇勝
紀國畫會

二集

全部五巻

門 名 325
號
巻 6X

紀伊國名所圖會巻之四上目録

地藏辻 御供所 神宮寺 本地堂 大鳥居 德勒津 若宮八幡宮 正殿 拜殿 透垣 神樂舎 繪馬舎 御供殿
志保能宮 末社 稲荷 熊野権現 天滿宮 蛭子神 御香宮 高良社 日吉山王神社
十五社明神 三十番神社 旧社 金毘羅権現 曝井
高倉寺 紀氏神社 栗栖寺 栗栖一ッ物
幡淨寺 地藏堂 白山権現 放生池 大門橋 姻山 丹生神社
大楠丸 車谷 温泉旧跡 高橋神社
八幡祠 苅萱堂 法照寺 蓁宿祢宅
こがの橋 八幡宮 末社 仁徳天皇 菟道皇子 武内宿祢 玉垂王子 八王子 慈光寺
元亨寺 禊所 氣鎮神社 和佐王子
高御前神社 射術甲科 和佐山 古城趾
觀喜寺 夢妙幢寺 總光寺 太田古城跡
太田城水攻 弓天神社 來迎寺 野の邉戸

名草郡

府城の北東中の郷所施行の辻より和佐山邪かゝる界にいたる　日東の□□田村黒崎御所和田村海士郡界にいたる

徳勤津宮旧跡

新在家村東小三町ばかりにあり旧名を存せり是則仲哀天皇南巡し給ひける時の行宮の地なり天正十三年羽柴家の兵此辺の城を攻よせける時民屋流亡して其遺址なかりしが今もとの田畑の字に残るところあり○日本書紀曰仲哀天皇二年二月癸丑朔丁卯天皇巡狩南國於是留皇后及百寮而從駕二三卿大夫及官人數百而輕行之至紀伊國而居于德勤津宮是時熊襲叛之不朝貢天皇於是將討熊襲國則自德勤津發之浮海而幸穴門

八幡宮社

日村小名町ばかりにあり

栗林若宮八幡宮

栗林村にあり当地の産神なり　例祭毎歳八月十五日

○社伝云当社はむかし山城国男山八幡宮の御神体を勧請し奉る所の御神体は則相模の鎌倉より移し奉れる鶴ヶ岡八幡宮の御神体なり遷座の由縁は人皇百有二代後花園院の御宇永享十年東国の管領上杉持氏謀反のきこえありしかば翌十一年二月京都より義教公兵を発して是を伐せられしかば鎌倉中大に騒擾しけるに社僧乳母の難を避て御正体を負奉り当国に来りて宇治の御前島に（今二十五番町の地なり）

旧名はもとすでに鶴岡山大道寺と号せり其後永享十三二月六日今の地に遷し奉る[illegible]

戊亥の方□□西本願寺の□門の南に別当寺あり　社頭と共に移し奉り別当となる　新編鎌倉志に鶴岡八幡宮別当を□□[illegible]

[illegible]天下安全の祈願所なり[illegible]十一面観音の像あり[illegible]弥陀の像を祈り[illegible]坊[illegible]

[illegible]文安八年二月十七日[illegible]亀山寺の[illegible]院室[illegible]八幡

○弘慶の額　[illegible]の御筆

○桜樹寄生　社前にあり古木にて[illegible]

○大師堂　当国八十八ケ所弘法大師[illegible]

[illegible]　　風圭

日吉山王神社

在本村にあり例祭毎年八月朔十五日○当社は往昔建久九年七月[illegible]

栗林若宮
正八幡宮
散歩乗晴野
水濱鵜進停
千乞行人前
宇細草新花
満地春
蒐洲
遅日暖風春事幽
出為胡蝶夢中遊
金城處々人應笑
千樹花紅映白頭
釋無隠
松の縁
影清し
加州金沢
亀向
本社
栗林村
有本村

芦中
春の人
栗林高樹蟪聲收
日暮寒煙水岸浮
牧竪畔丁旦歸處
飛鵝數盡一川秋
海嶠
栗林村

ちかきころまで年々に冬しく海とひとしくてたゞせしもの、今は里人にすゝめて新に池を造
立し、かつ花を植けしめんがためなり。此より此池のほとり[illegible]
とありけるが、[illegible]
給ひけるとぞ[illegible]

志保社安明神 加納村にあり

祭る神 葛城曽都比古命 ○合殿 八幡宮[illegible]

一村の産神にして例祭毎年六月十三日○当社は[illegible]川村にありしと兼安三年七月十三日
[illegible]洪水の瀬出この地に流れ来るとぞ○平塚[illegible]の神社なりとぞ

十五社明神 梅原村にあり

祭る神 素戔嗚尊 稲田姫 および御子神十三

此村の産神にして例祭毎年十月十日

○当社は[illegible]

[illegible]

紀氏栗栖神社 栗栖村にあり

一村の産神にして例祭毎年九月十三日

○本国神名帳に日従二位紀氏栗栖神○南紀神社録に日祭る神は紀氏の祖[illegible]栗栖

[illegible]紀氏栗栖二姓の祖神[illegible]

恵日山松揃院高倉寺 同村西谷にあり ○本尊地蔵菩薩

○寺伝に当寺は人皇八十代の帝[illegible]白川の法皇の[illegible]

[illegible]

曝井

ひし時の和宮のおと[illegible]代匠記に云此曝井は[illegible]紀伊国と[illegible]

其中に紀伊[illegible]南我の三字のごとく[illegible]

万葉 三栗栖の中にむかへる曝井のたえずかよはむそこに妻もが

[illegible]

紫雲山栗栖寺

○[illegible]廃寺にして[illegible]

本尊薬師如来 弘法大師の作

栗栖の下にあり

白鳥山教王院幡隆寺 旧村栗栖山の半腹にあり 真言宗古義

本尊薬師如来 弘法大師作

○寺伝云 当山[illegible]弘法大師[illegible]

善女龍王 [illegible]作

○腹帯子安地蔵尊

[illegible]

○大師堂 当国八十八ヶ所弘法大師霊場の[illegible]

春日過幡隆寺 東籬惟恭

梵閣憑高矚望賒　無人幽境絶囂譁
園中祇樹争春色　臺上空香送雨花
野澗青黄分菜麥　山岡濃淡見烟霞
此情難語當路子　車馬塵間醉物華

烟山

土俗はま山ともいふ烟の立のぼりたるべし烟の名の義にかゝはるところありいまは桜まけ山に松多く御笠山より出たるにあり其形状大小一ならねど古撲にして此の有虞氏の陶器に類せりとも見ゆれ又ふくやかなるもありつゝむかるなどあり好古の士とたふとぶこれは坊らされ其形状をうかゞひ殷盤周鼎にもたぐへんことは稀なるものにて鉢基焼と称しむかしよりいへども中世以来さのみ賞翫せざるにこれは別にさしたる事もなけれど尊氏のあつかひも多かりしや詳ならずたのしれへはかるなく上古の陶器ゆゑにもあらんか其所は荒廃の後古人まよとくも持ちたる臨の鏡をひろひ得るなりくてうしめ陶器を山ともいひしなるをと称せ難てとみにききまがへもすゞりてあやしき者なるべし

栗栖紀大楠丸の末孫

當所の農家にもあり○岩出名手荘に名のある一人の国府にあり一帳中奉王の七士名にあたれる受来ぶりを元弘より紀国にあり國守の下官として名ものゝ人民をあづけて司りしなりさるに益なきもしたがひては下官にもあらで下司職の下文をあたへ事ようえ証とす勲ゆゑによりて此後天下武家に属すとて安堵ありしならん周これは国衙署の士とて此の人なり○中村の中村之高右衛門○田谷村の田谷助左衛門紀伊宿祢○直川村の直川助右衛門紀伊佐中臣紀宿祢○永穂中小右衛門紀宿祢○田井紀の田井紀右衛門紀伊佐中臣紀宿祢○永穂村の柿本右衛門紀宗宿祢をあはせて七士なり此内六十谷村の猪在六家の末流に称するものゝ少しはあるそうなれども其古帖あるは其家あり其雑なれども後をくさし勢ひなき家よりの下し文

下栗栖犬楠丸

可令早領知紀伊國岡崎庄下司職半分 彦次郎入道跡 事

右人為勲功之賞所宛行也早守先例可致沙汰之状如件

建武四年九月廿六日

年記の下に尊氏公の花押あり

車谷

竹林村及び岩橋の堺にあり此地平坦にして四方広闊あり古俗つたへて紀氏の紀卿のやかたのありし處の名を車の名残とて此名ありしといふ○碑石あり紀卿のなからひの處なるやその跡もなし残れる宮なく唯天平宝字二年の文字のみ見ゆべく岩橋の辺に廣く名ある好古の士も證とするにたらず跡にて補はれんことを

温泉の舊地

岩橋村の西山中にあり古俗湯の谷といふ其の湯今はなし若湯浅方の湯あかるといふもの是なり

高橋神社

岩橋村の内高田村にあり　祭る神　饒速日命

村の産土神にして例祭毎年十一月　岩橋庄七ケ

本国神名帳に曰正一位高橋大神と云ふ祭る所饒速日命は物部連の祖にして岩橋姓の祖神を祭る也祖神饒速日命の又の名と見え此地に居住せし其姓の人此地に居住せしむかしより岩橋の祖神を祭り来るなり

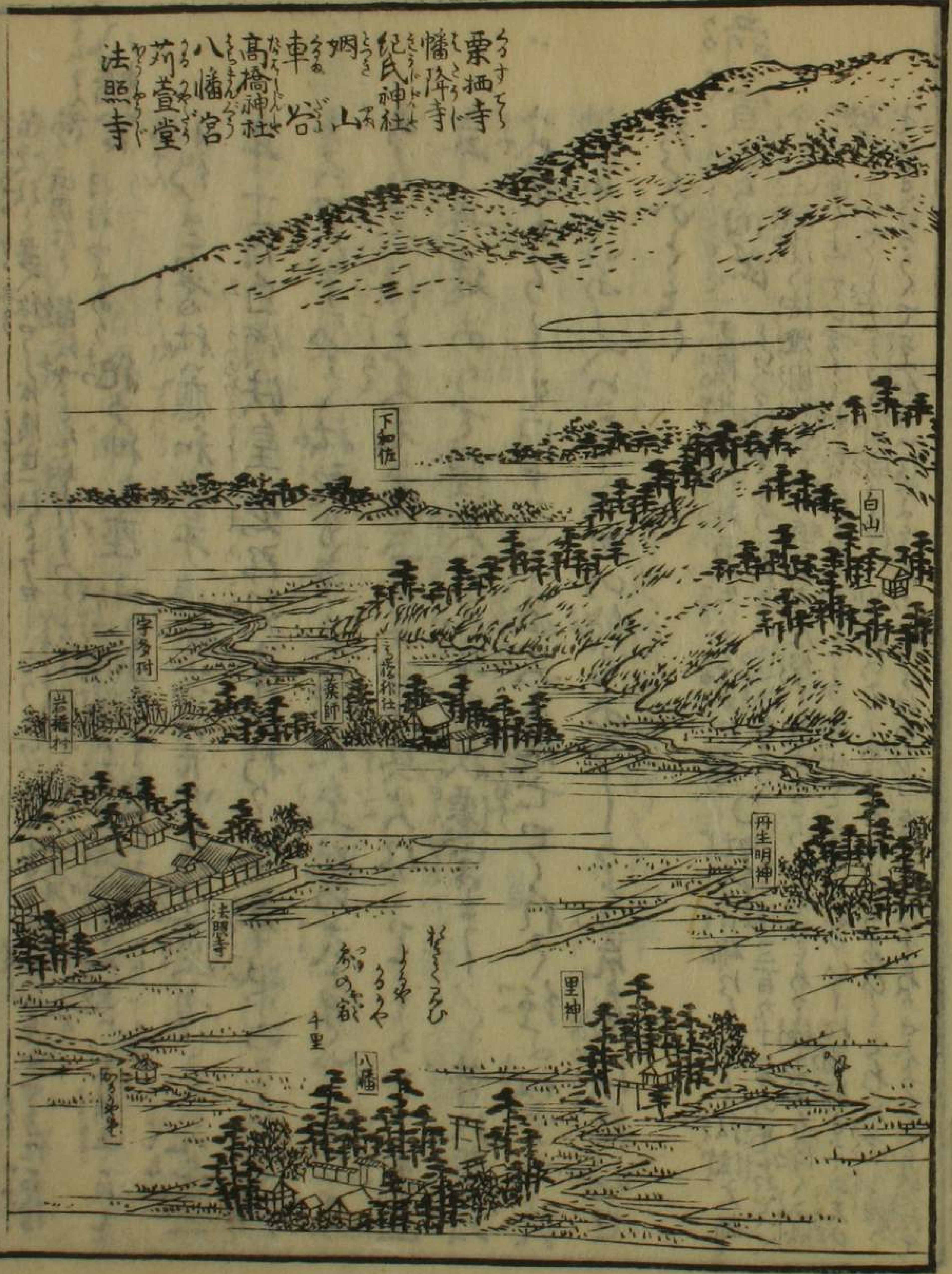

粟栖寺
幡降寺
紀氏神社
𡸴山
車谷
高橋神社
八幡宮
荊萱堂
法照寺
下知佐
白山
宇多村
薬師
丹生明神
法照寺
里神
八幡

但馬立脈
渡江
𡸴山
車谷
幡降寺
大門橋
薬師
粟栖神社

笛吹社と並べ祢宜なる後世二社となせしなるべし 境内東の方に石橋あり 此内にて笛吹くことを禁ず かくて去俗称して笛不吹の社といふ 左方は八幡宮 右方は若一王子 中央は八大龍王これを中の御前といふ 例祭毎年八月十五日

八幡宮

同村にあり 祀る神三座

社伝に云 当社は応和元年辛酉十二月廿四日の鎮座にして 元永二年十月白河法皇熊野行幸のをりも奉幣の事ありとなりせたまひしと 社頭もきらびやかに祭祀の式おごそかなりとぞ 其後文元年正月廿一日の兵火にかかりて悉く焼亡しけるを元亀三年再建ありて 翌天正元年の秋遷宮ましまし昔に変らぬ安居なりしも 同十三年兵火に焼亡せられて終に旧に復せず 神田も今は三十五町の余もありしかど荒廃後没収せられしとぞ

蝋燭堂旧跡

当社より柳村西の出口より今カヤ堂といふ ○古人の口碑にいはく 弘法大師入定後三百九十年の星霜を経て 今の地に法燈国師由良の興国寺に住し給ひしころ 此地にとどまり法華三昧院の法燈を挑げて 刺髪染衣の弟子と交はり 徒弟あまた国師のもとに名を慕ひ来りしもの多かりけるとぞ ありしとなん

当社の西なる山より温泉涌出しが 今その湯の気して石橋あるなり やぞ椀にも此所の名づけしなり 村老の伝へにいふ 此橋より外は湯にならず 天文の比日前宮の社司ゆゑありて此所に来り 其のち温泉をひらかんと欲し 此所の人をもてこれを掘らしめしかど 湯出ることなく 里人其のちもこれを掘らんとせしかど遂に叶はずといふ

○東鑑に云 文治六年庚戌歳四月十九日壬寅云々

内宮役夫工作料未済成敗所々之事

信濃国 越後国 中略

紀伊国 湯橋 以消息下知熊野尼上 下略

○飛鳥井雅章卿下向の紀行に云 其日晩方に和らひ国造館まで当国石橋の宇多松原までは近く見えける

八幡宮

下和佐村にあり 祀る神三座 仲哀天皇 応神天皇 神功皇后 一村の産神にして例祭毎年八月十五日 ○末社 仁徳天皇 菟道皇子 同 武内宿祢 同 玉垂皇子 八王子

当社往古は和佐一郷の産神にして 四月の祭祀もいと厳重に 神輿の渡御 祢宜 競馬の壮観 さも盛なる式なりしも 天正の頃氏人争論のことありて御中二途にわかれ この

和佐の社三町余 今は上和佐村にあり

されバよつて上和佐ハ高積神の氏人なりこれによりて先規乃

祭礼ハ今ハ力たらんゆゑ度置れけるとぞ

清涼山慈光寺

下和佐村にあり真言古義律宗なり和佐山観音と号す寛文三年中興の名あり

一面観世音菩薩 立像長九尺 行基大士の御作 脇士 不動明王 毘沙門天 ○本堂額 八幡山の三字 快深筆 ○大師堂 当国八十八ケ所弘法大師霊場の三十二番の札所なり其の外にも観音あまた安置す ○子院 ○帰来寺 ○天満宮 ○浄蔵寺 ○慶昌庵 ○法松庵 ○安居寺

当寺ハ上代より和佐八幡宮の別当にして境内八丁に余り堂塔坊舎をならべて伽藍数多いとも輪奐なる霊地なりしが 今に至りて其の山を塔山といふ 元弘建武の兵燹（和佐山合戦）に罹りて悉く廃頽しかども本堂のみ遺りて戦死の墓碑つまりぬ しかるに寛文のころ当山の新別所快円比丘なる霊跡乃空しくなりしを嘆き錫を留めて修造を企て中興の素懐を遂げたり其徒弟玄忍二世の

ひきよせて居たりし綿入堂の庭上に本尊乃野原ありけるを とりあげて起こし是より日々多く唯信うちたちして弥名を称へ仏縁を 往生の素懐をぞ遂げける是より念仏堂の基址なりて 広く世の非民の老若をすゝめて一宗に法流を達し一向に帰依のこゝろをなす ましこれもまさに

念仏して死をたまはる名もほしからず名をや消さん

とぞよみ縁先を観じまて夢の告にて念仏をきけりよれども非来世と称の宗祖 文明十八年春のすゝめ八世乃 蓮如上人止宿ありしに念仏の縁生に 一向宗の宗門にて弥陀の本願不可思議の法をとなへ 文明元年正月廿一日三好孫三郎下 其の法義をもやけうせしく 縁の法の縁あり 月毎の十五日にハ仏縁報恩の講をいとなみ 当世まで念仏の法流をつたへて ○今世よりは一向宗なり

観池山法照寺

同村にあり一向宗 西本願寺派

本尊阿弥陀如来 良如上人御作 十七年 元禄正月二十九日

当寺ハ文明十八年蓮如上人当所湯橋右衛門太夫の宅に止宿ありしを後に寺となし 其昔ハ比内の僧俗帰依の

あまり宗脈のけがれ退転なからんため営建ありし亦の道場とす
其後兵役たびたびにて天文の五年火にかゝりしかどふたゝび造建ありしが
るがは十九年四月證如上人黒江の御坊へ御下向のときなほ当
院にも立よらせたまひし
湯浅刑部左衛門尉宗祐子孫　旧村にあり○國判連署の文をつけて今なほ当家の子孫に伝ふ　ちかき頃のかたり兼安え弘建武年間の古証あり　松原あり又一くら栗栖村　松原村の新下れる所
当家は河内高橋神社行幸鎮座己来の文司
にして後世あらひは湯浅をも称した　○蓮如聖人御旧跡
六字名號並正信偈の一句本願名号正證業等
当家の秘蔵の由縁とかつめるは文明十八年三月のころ蓮如上人ふたゝび当国へ御下向ありしかのとし三月八日にくだり紀州へ御下向ありて当家を宿とさだめ給ふにその頃当国は一向宗の法義すくなければ当家の主もいまだ帰依せざりしかども上人の御教化によりて一宗の門徒となり法義を相続し今の一向宗流の厚にもとづくもの多からんとぞ旧名湯橋にして地名も湯橋といへり
こかの橋　岩橋の名は岩橋村にあり○旧名湯橋にして地名も湯橋と唱へしと永年間の来去人の説なりとぞ

比丘に請せられこのところにとどまりて暫く旧名は吉祥今の寺号
とあらため三世如圓比丘にいたりて檀越栗本荘の霊泉と
号することありて大に力を尽し資財を傾て本堂ならび食堂
鐘楼にいたるまで所々に再建し住着のおもかげを十が一に存
せるはひとへに寺号以降凡僧連綿として三宝の紹隆
ことに當寺は菖蒲蔓延としく一宗の権をなし誠に国和
如来律院の濫觴といふべし中興わづかに百年餘年なりといへ
ども境地は清く易ずまいの千歳の古松霜を凌ぎ松寄るの
音は寒し萬竿の脩竹は空に舞へて鳴風とはし大々たる声を
聞ゆるのみなり林中に幽邃にして頻る仙鶴の啼は難し
風流の貴ともいふべきなまく文士墨人ここにきたりて我慰路は
わすることいつも○什宝　両部大曼多羅　紬幅五尺表装は永禄十年　国初の頃より真言宗　弘法大師御筆
法の方に寄附し　○白檀木辨財天　伝法大師　○愛染明王

八幡宮(はちまんぐう) 慈光寺(じくわうじ) 元亨寺(げんかうじ)

雨中遊山寺
春雲含雨色蕭
瑟滿空山花落
僧房寂鳥鳴禪
榻閑世縁從此
薄僊蹟且應
攀簪珥是何
物相逢日損
頽
縣周南

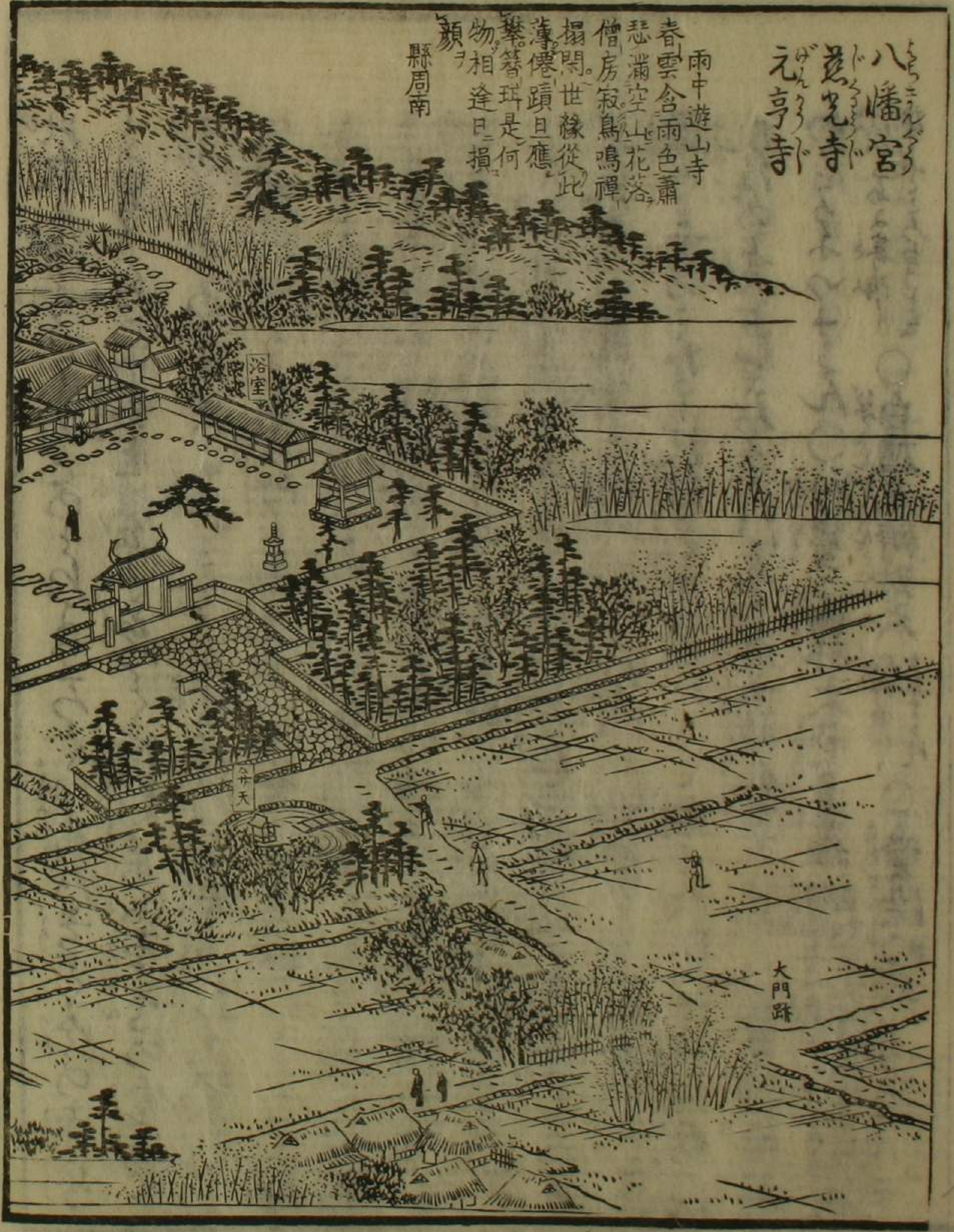

ゆくらくは
ゆくて轟(とどろ)かす
春の雷(いかづち)
上州
澄水

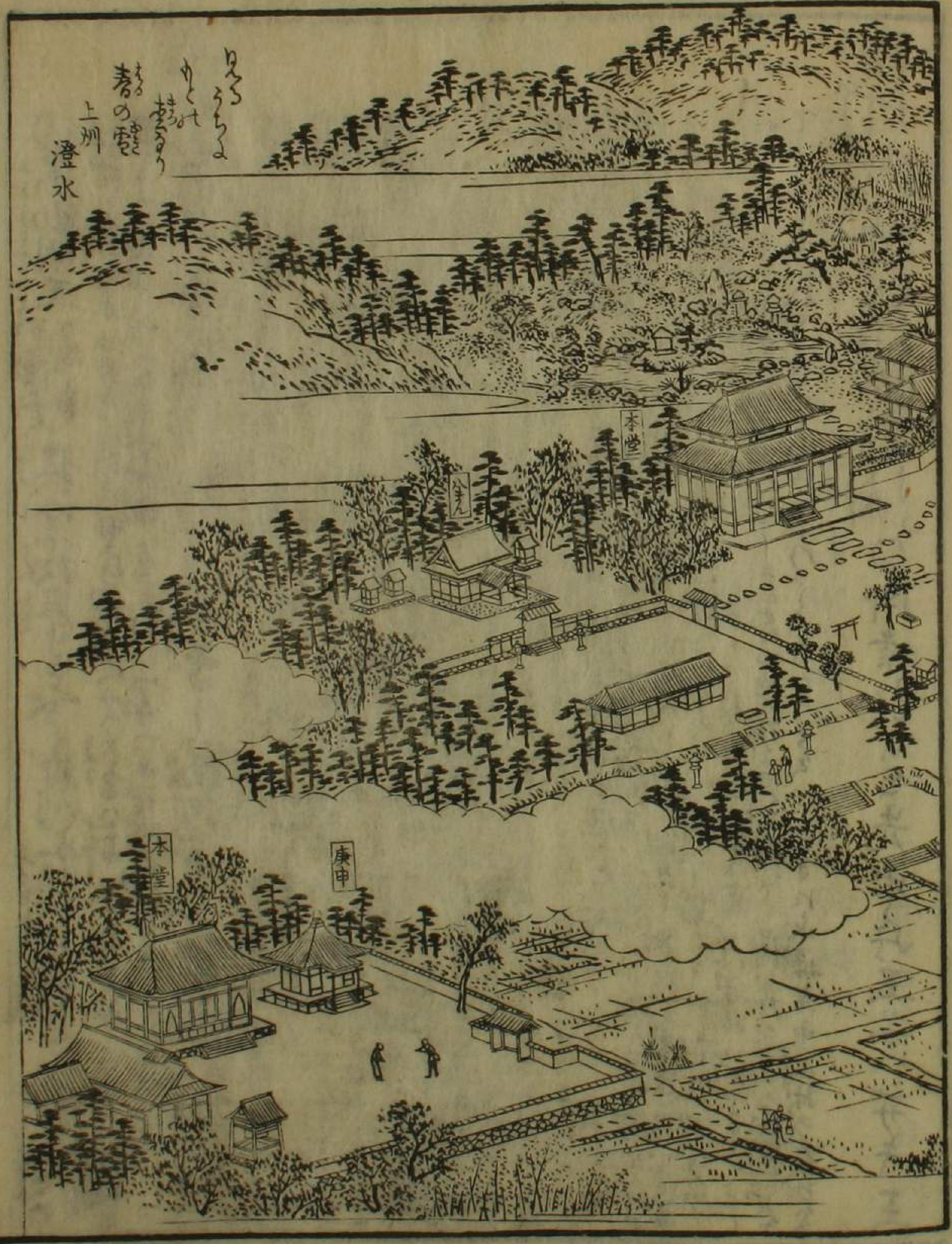

○不動明王 弘法大師の御筆 ○大般若経 五百余枚 是もそんじたり ○古石塔婆 二基 林泉の内にあり

○一巻ハ正平七年卯月水居政行母某の文字ミヘけり 其外ハ中にミへたり ○一巻ハ氏信梅六四巳五未の文字ミへけり 余ハ缺損してミへず ○一巻ハ毎古法ハ錆て一字もミへず

滝谷山元亨寺

旧村にあり 浄土宗 林泉寺に属す ○本尊十一面観世音菩薩 立像長二尺六寸 [illegible]

○庚申堂青面金剛童子 長さ二尺九寸四分 [illegible] 文年中 [illegible] 当国にて初の庚申堂なり

当山ハ人皇九十五代後醍醐天皇勅願にして 山林寺号を賜り [illegible] 伽藍の基址を [illegible] 二丁と [illegible] 坊舎 [illegible] 当寺の [illegible] 其後 [illegible] 弘法 [illegible] 伴 [illegible] 梵刹と造営ましく 堂塔の荘厳を [illegible] 元亨年間の [illegible] 世の霊山 [illegible] 古紀什宝をすべて [illegible] 物換り星うつりて [illegible] 仁天正の間兵革天下に [illegible] 生来の伝 [illegible] 廃頽 [illegible] 山ちも [illegible] ちて [illegible] 鳥となり [illegible] 小宇に [illegible] 文禄 [illegible] 年中 [illegible] 林 [illegible] 曹洞の [illegible] 林泉寺第十四世 [illegible] 盛 [illegible] 屋 [illegible] 中興の [illegible] 法 [illegible] 開基の [illegible] 造 [illegible] 第二世 [illegible] 亀霊 [illegible] 再建 [illegible] 甘 [illegible] 法 [illegible] 山門鐘楼 [illegible] 庫裏 [illegible] 百年 [illegible] 中間数 [illegible] 第二世 [illegible] ○ 当寺ハ永禄年中 山林の [illegible]

禊所

井ノ口村小五町ばかりにあり 古俗ユキノ上といへり又浅淵田ともいふ ○御幸記に云 先参此王子ハヒサキ王子皆相待之間御幸范先出儲御禊所 ワサ井ノロト云々 日前宮御奉幣 予為御奉幣使 小時於此所有御禊

氣鎮神社

祢宜村東二町余にあり 祀る神 紀直祖天御食持神なり 毎年九月廿日 ○本国神名帳云 従四位上氣津別神 ○社説に大直日神と同神 [illegible] おもひわ佐の山上に [illegible] 氣津比古の神とし [illegible] の神ハ [illegible] 神社といへり [illegible] 南ハ山に達 [illegible] 領家 [illegible] の旧社 [illegible]

和佐王子

旧村南の [illegible] 古俗 [illegible] の社といへり [illegible] おやまうちなり [illegible] 御幸記にみえたり

高御前神社

旧村の東山の [illegible] にあり 祀る神三座 氣津比古神 氣津比賣神 [illegible] 法社 南北五ヶ村 禰宜 中村 関戸 井ノ口 梅檀木 以上五ヶ村 産神にして 例祭毎年九月廿日 又毎歳十一月十四日夜戌刻より 十二束を積くこれに火を燃し 烈火の中を往来する [illegible] の神事あり ○延喜式神名帳に云 名草郡 高積比古神社 高積比賣神社 [illegible] 神名帳に云 従四位上高積比古神社 [illegible] 社説に云 高神社と申奉るハ則大直日神にして [illegible] 魔神降伏の姿にして甲冑を常とし [illegible] 軍神とも [illegible] 悪風邪害を

痘除したまへるとぞ小児痘瘡の憂を免しめ玉へりとぞ
痘瘡流行のころ山下氏諸社へ参詣して　○瘡神は或伝に天照大神の荒
られけるは此ころ痘ゑやまひのはやりけるうれへを　魂ともまうすよし伊奘那世
記に曰あかるへ天児屋命つかさどる葦原中国を伊奘冉尊のいかりを
曰神直日神大直日神をいはふ此神は伊奘諾尊の荒魂をもまうすとぞ
ろれさとれども社内の大直日神とまつるは天照大神の荒魂なり
叶へれば考もあるべしと撰びたる古事記に伊奘諾尊の魂をまつるとぞ
にあらはれたまふ　遊ばしたまふともつるの様をのけがれを御覧じて筑紫日向橘小
門の阿波岐原にみそぎし給ひ　汚垢を禊祓ひし玉ひし段は紀に記す上瀬者
速下瀬者弱而初於中瀬随迦豆伎而滌時所成坐神名八十禍津日神次大禍
津日神此二神者所到其穢繁国之時因汚垢而所成之神也次為直其禍而所成神名
神直毘神次大直毘神次伊豆能売神云々と見えたり凶悪事業の禍
津日の禍害をうけたまひしのち禍津日神あらはれ給ひしとぞ
数よりて今まうすのく汚垢を除ひ人の禊ぎし直毘神直日の直し
なほすは禍神を直しすてる禍を直毘神直日神をまつる其様悪禍を神直日の直し
は神をはらひたまふとあるのみならず後見国の様を成ませる神これを立て禍を直し
送りまつることいかなる故あるなれば御社に祀らせ魔神をしりぞけ降服の汚れを
の神とまうすなるよりこよ夜見国の様を成ませる神あれば人の目にはみえぬ
りうくの禍害は成ぬもありしこと神武の巻に曰天皇独与皇子手研
耳命師帥ゐて而進至熊野荒坂津因誅丹敷戸畔者時神吐毒気人物咸瘁云々又古事記
れ頃また云ふ大御身の病とけたまふ草薙の剣を奉りしかば御病いえさせ給ひて天下
疫気の行はしまひしことあらはれしことをたすけたまひて其の禍気と神直ひ
大直日に坐したまひて神の御はからひにて疫気の伊夫と伎の志と
と思ひしく伎夏咩の神を人称へまつりて戎夷の云気疫気神をまつるの気伏
て祁夏咩の化まうさんとまうされけるし気の伴を思ひける話を置の按と思

ろく日置玉置なといひしごとくまた氏族のことに遷却祟神祝詞に山川
の広く清き地に遷出坐奉り神奈備良よ世止坐竟奉とあるもその祟神
とうしはるもの之ころの事にて丹後の国の夏咩の数遍まつりしこともあれば
祭神とまうしまつるもの丹後の竹野郡の祭神も比古比売の神名なりしかれど
当社三座の神と大直毘の神と申すことをいひしくにふともしそう祭る神
すてて天照らしたまふ律比古神へも丹後の国の弥栄なりける律比売神へ山下に祀
きましを祭る神の祭名は氏族社とゆかしくありける神のうちにまつりて
三座の神のことを斎祀するべしまた祭社或人のいふにも比たる神とて紀直の祖
遠祖根命の六世孫若狭命にして紀氏の祖たりとぞ若狭命は姓氏録左京神別
神別に大村直の祖とあり紀直の祖は日本紀に伊太祁曽神五世孫天道根命
と伊太祁曽神の祭神は紀伊国神別紀直の神魂命五世孫天道根命之後也
また若狭命は紀伊国名草郡の神にて御食持命の祭祀紀国造の祖
日本国懸両大神の宮の御従神に仕まつれる家なり
根第三比古麻呂三男刀弥四人志多麻呂五大名草比古第六宇遅比古と見え
又この家は紀の世君の内に宮沼といふところありけるよりまりて
若狭命をまつることをまうすべし中古以来干戈の乱によりて社荒果
居りのこりまうしたりのちにかもといへりける
○当社別当般若寺に永享年間雑掌云上の古帖あり
射御甲科
和佐山
大八郎ひでる人のもちける二の方ちらの中へ司伶来たる人此宮にて
舞楽のまねびをなりしより此社の宮の永享三年四月廿七日京都遊楽平王院三千三百余ノ宮
故曲にもこれ人々を舞をまひけれは宮人の伶人の此神の五十三年ある数八千百三十二年にしてこの遊び方
そのほかくやくそのちからまの甲科とてある人の千牧朱三石としておなじく和佐
らんといふ人の名を置まうしてとおやまう作ぶらる事なるべし

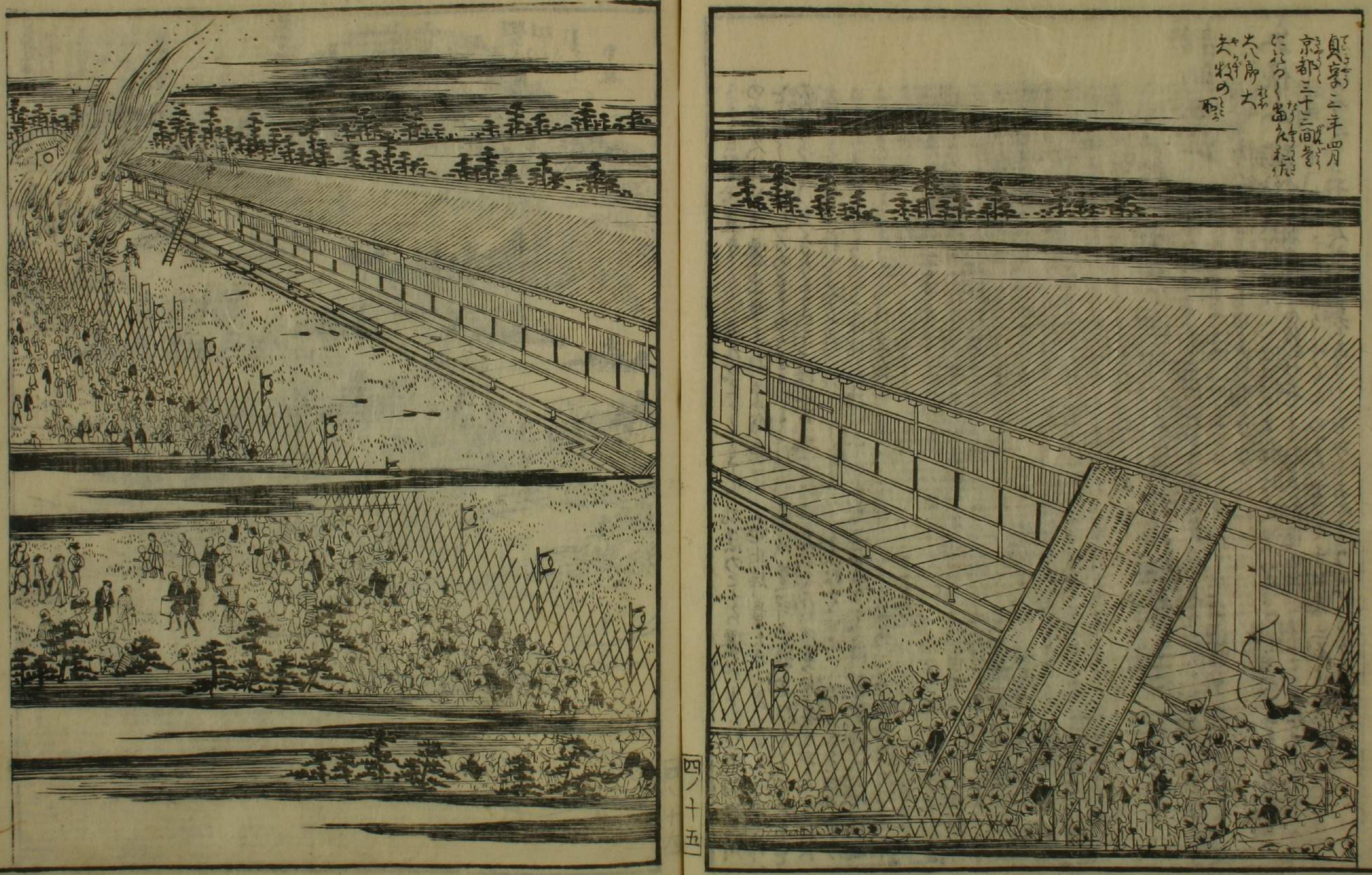
貞享三年四月
京都三十三間堂
におゐて紀州和佐
大八郎大
矢数の図

古城春望
古壘荒涼不易尋
東風吹送晝蕭森
時看粉蝶求芳戲
還佐黄鸝追主吟
花繞頽垣如有意
雲低殘柵自無心
徘徊纔倚樵蹊徑
春草萋萋西日沈
大江玄圃
本社

和佐王子
古城山
歓喜寺
麥林

古城の跡 和佐山の嶺にあり 夫此山ハ当郡の高山四方に峩々として翠微
高くもなく山峯清く聳えたゝずみ東南ハ清茶屋ヶ峯玉手ヶ峯
箱山岩出の里も鮮なり東北ハ粉川寺風猛乃峯根来山紀
の川乃長流西ハ吉野へ奥の桜ありてくづる代よ登る緑岡を
木の葉ふりおくもとよればかた浦おくりが磯のうら松江
二里ヶ濱ハ河口乃泊れ菊が濱乃うらくまでも一眼に遊ら風色
いちじるしあても延文の古戦場なりとぞ 太平記に曰 四條中納言
隆俊ハ紀伊国の勢三千余騎にて紀伊国最初ヶ峯に
陣をとらくとらるよし聞へければ同四月三日 延文五年 畠山入道道誓
が舎弟尾張守義深ハ大将として白旗一揆平一揆諏訪祝部千
葉の一揆杉原が一族彼是都合三万余騎にて最初が峯へ差向ける此
勢則敵陣に相対しける和佐山にあがりて三日まで進まれ先己
が陣を堅めて後に寄んとする勢のよそへく廃楼を構る

井谷山歓喜寺 按るに太平記に所謂和佐山の城是なりされど今ハ旗をとられ礎荒くれ残りて
こなれバ草乃ふかく埋で築しやうもなく今ハ人家を住く兵営となり出たくおりとぞ
禰宜村にあり歴世畠山の陣営を出し神社の別当
より深く沈流由良真国まれ覇れ
当寺の草創とくハしくさだかならず 四条天皇の御宇延応元年二月後 ○本尊薬師三尊
鳥羽法皇崩御ありしたまひしかば后妃大宮為日夜涕泣や
むすほれたまひしも沈幻の世乃ならひとおもひしりたまひけるのころ
ゆふの花の中に風まちあるとあさましかるを後ハ世をもつぱら涅槃の
都は上かへしたまひて夢のうれ寺をとゞめ善根をぬく
帰ひたまふんとて 後深草天皇宝治二年洛陽の勝地に一宇
と造営ありしたまひ開基ハ恵鏡上人にしてこゝは蓮花院と
ぞいひける其後文永二年和州橋寺の地よりこゝのちうつされ
ありける其後乾元二年此地に移し来りし若干の内園
を寄せたまひ荘厳の大伽藍となされありしも中ごろ
元徳二年のころよりハ寂宗なりし後五世別峯和尚

此図ハうへさんとく
予日前のさや清てゐ
らめのえゝぶえありて透の
うらへのをへく前穂乃
丁たるに田家集り
さく落い啄ちするさま
小類い辛苦を思て
無ら氷あげく鶉る色ど
さりに些めりかあるを
よくも人々に訓う
かのよるをさとにを
のく緑うし ありけ
乙ろりゐうぬし恙
中和

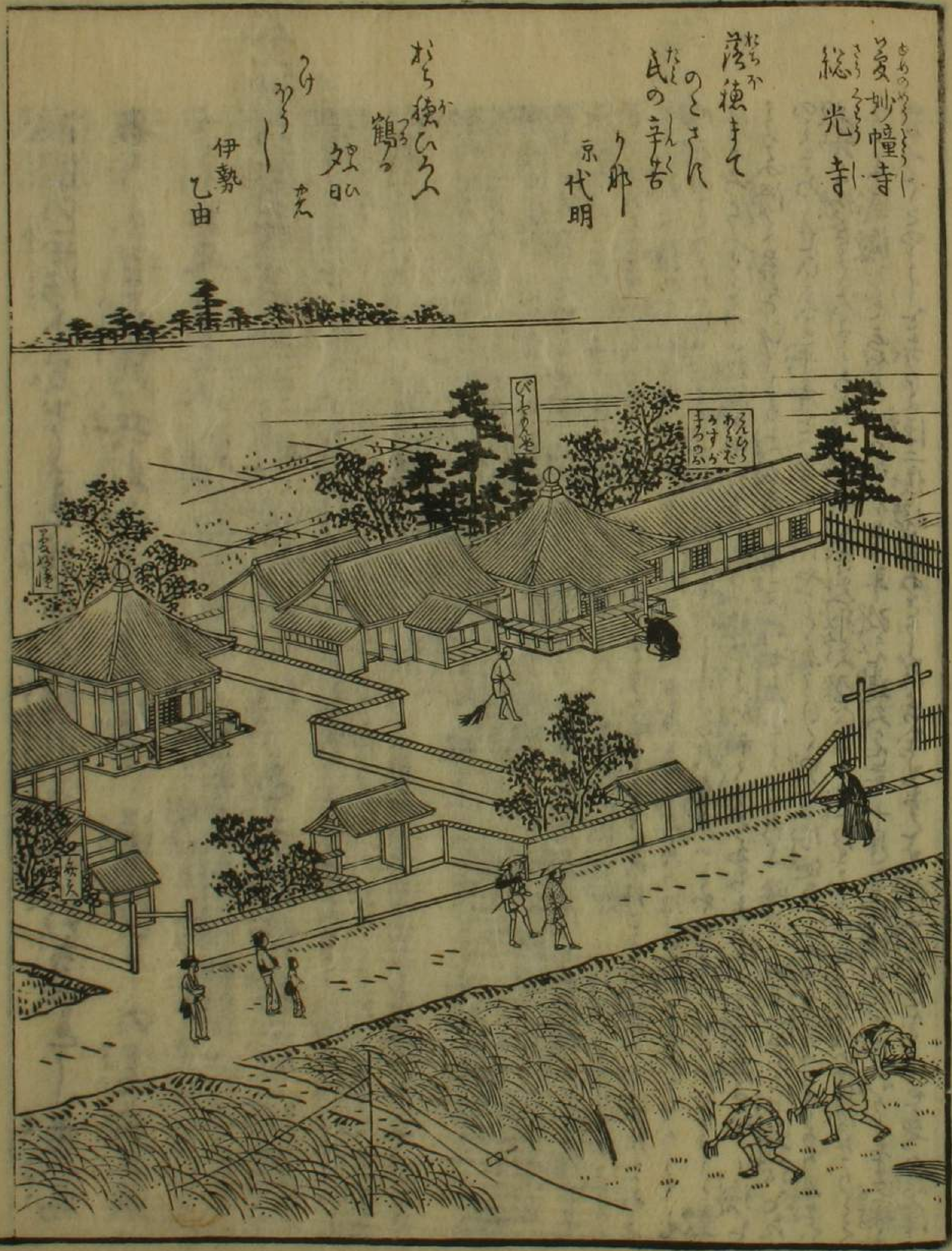
妙幢寺
総光寺
落穂まで
のこされ
民の辛苦
かな
京 代明
おち穂ひろふ
鶴の
夕日
かな
けふ
かゝし
伊勢 乙由

臨濟の正流を受つぎしも続ひて禅風さかんなりしとし霊場

ありしが天正の兵火に金玉ともに焼て遂にむかしの堂宇

うしなへりとぞ

○なかごろの兵火に古記録をうしなひて焼亡ともいへども[illegible]

金鼓山観音院

（麻田の東尾村西南二町にあり）本尊如意輪観音菩薩 世に子安観音と称す

[illegible]

えんと掛りて[illegible]此がきらの[illegible]とうへしてのちかうらへ[illegible]なのようのまうりをうへしてぞ

[illegible]

文治六年の事[illegible]丹後[illegible]盗賊[illegible]

[illegible]

のかつくこのりしと[illegible]従二位[illegible]あさうしれともへども[illegible]

家[illegible]

大師堂

弘法大師の尊像[illegible]

音浦山總光寺

門前にあり 本尊毘沙門天 立像にして長七尺

真言宗

鎮守 松尾神社 金毘羅大権現 秋葉大権現

大師堂

弘法大師の尊像[illegible]

それ当寺本尊は弘仁年中弘法大師諸国経化し玉ひし時当山に

の岩ふところに五彩の瑞雲たなびきしを見たまひ是を尋ねて

彼所にいたり玉へば千載の奇樹ありける内より光明赫たる老

神僊の形地あらはれてしばらく居給ひ本尊のたちまち山谷

に揺しく毘沙門天出現したまひ則大師の秘薬を給ひ

末代衆生の済度のため速に十種の福徳をあたへべしと宣ひて大師

鎮護のあまり一刀三礼しく尊容をきざみ当山に安置なし

其後人皇七十二代白河帝の御宇永保二壬戌年六月天下旱に此尊像に雨をいのるに忽霊験あり其後肴巻しけるに勅命によつて伽藍を創営し寺田十余町を寄て應仁元年兵乱に堂舎回禄におよぶといへども本尊は恙なくのがれましましと尊崇に安置は星霜をへて天正年中當寺の住侶永玄法印は智識の沙門なるが此尊像の霊告ありしとて太田城水攻の条下にくはしく記しおかるに中古此地へうつし建営して安置なせしより霊験日々にあらはして遠近の老若敬礼つゐえるなしとぞ

野の邑戸 吉田村にあり 古へ後戸とも又 日前宮七瀬乃祓所のそ乃一つなりといへり

直川千手川原の条下にみえる

蓑島 経田村にあり 古へ倭称蓑島とも 右に同し

太田古城址 太田村の東南にあり 今は田畑となれり○世に俗称せり太閤の水攻とよぶ 太田水攻とれこの城の事なり

○紀國造家旧記に曰當城は往昔より一条宮卿といふ人の居城なり

後土御門院應仁文明の比天下の乱息時なく諸國蜂起の徒地を略し城を居ることをもつぱらとせし時の國造俊連朝臣神領の蠹食をうれへて卒爾に延徳年中所々に城郭を築なく防禦にそなへらる所謂秋月の城あるひは飯垣田防守 國造家忌部山とも の城あるひは村垣國幡守 同上 三葛郷の城あるひは田所平たはつ 同上 と並てまもりしむ而して當家は則國造家の居城たり其後正親町院天正の始雑賀の荘雑賀孫市なるもの小宅郷 今は平村 の西藏六ノ芝中野島の地およそ千余人 此土民の同安いまに國造家にあり とりしく合戦におよびまてしむくなりゆくに亦織田内府信長雑賀をうちはらうとして攻るに至りては遂に内田右る助 國造家 を以て是を援けしむ功ありて乗馬と賜ふ 時に日村従えちの縁絶と按するに當城は雑賀とも合らひ國造家の旧臣および郷士農民をあつめ [illegible]

[illegible]

又は織田家より加勢として佐久間甚九郎の者あまた籠城なされしに
紀州根来寺の者とかたらひ城中の兵を打ち破り
津の城におしよせたびたび合戦に及び根来寺と和合して織田家を
攻めしといへり

かくて天正十二年豊臣秀吉織田信雄を尾州小牧に攻む
神君兵を出して信雄を援けたまひしによりあつて国造忠雄
朝臣
神君の御味方の志ありといへども其身は日前国懸の
両太神宮の守護しまゐらせ自ら兵をなすところあらざれば家臣
戸口弾正村垣蔵人堀内大炊介栗栖田川村等の剛勇とちかひ
されば御士太田次郎左衛門を初とし農民等の屈強なる三十余人
を語らひて根来寺の衆徒と牒し合せ名盟書に姓名をしるし
総光寺の住職を使としてひそかに御陣所にまゐりしに
神君御感斜めならず御褒書をくだしたまふ（此時の褒書日前宮の神殿にありて是を蔵す）
おのおの頂戴の後は根来と泉識坊に預けしが紛失せしといへり
是において秀吉が兵威と分ふんに
大坂の城をせめんとし宮郷根来相合して先泉州岸和田に

発向し城主中村孫平次（後式部大輔と号す）と合戦に及ぶ（同十二）（総光寺縁起に曰く）
神君小牧山の御陣より井上主計頭をして宮郷根来の衆を催し
たまふ御書を下されあつて総衆をして懸けさせたまふ
同源之丞同太郎次郎同源太郎同源十郎同右衛門
等相談をとげて衆徒をさそひ合せ
...
秀吉大いに怒り深くうらみて同十三年三月自ら大兵を率し
泉州に向ひ遂に当国に乱入しまづ根来寺を焼亡
つぎいて太田城を水攻めし社頭を破却し神領をさへ没収
し給ひき

...

（総光寺縁起に曰く同十三年秀吉紀州に発向し根来寺を焼亡し）
...

太田城水攻の図
太宅里
黒田村
吉田村

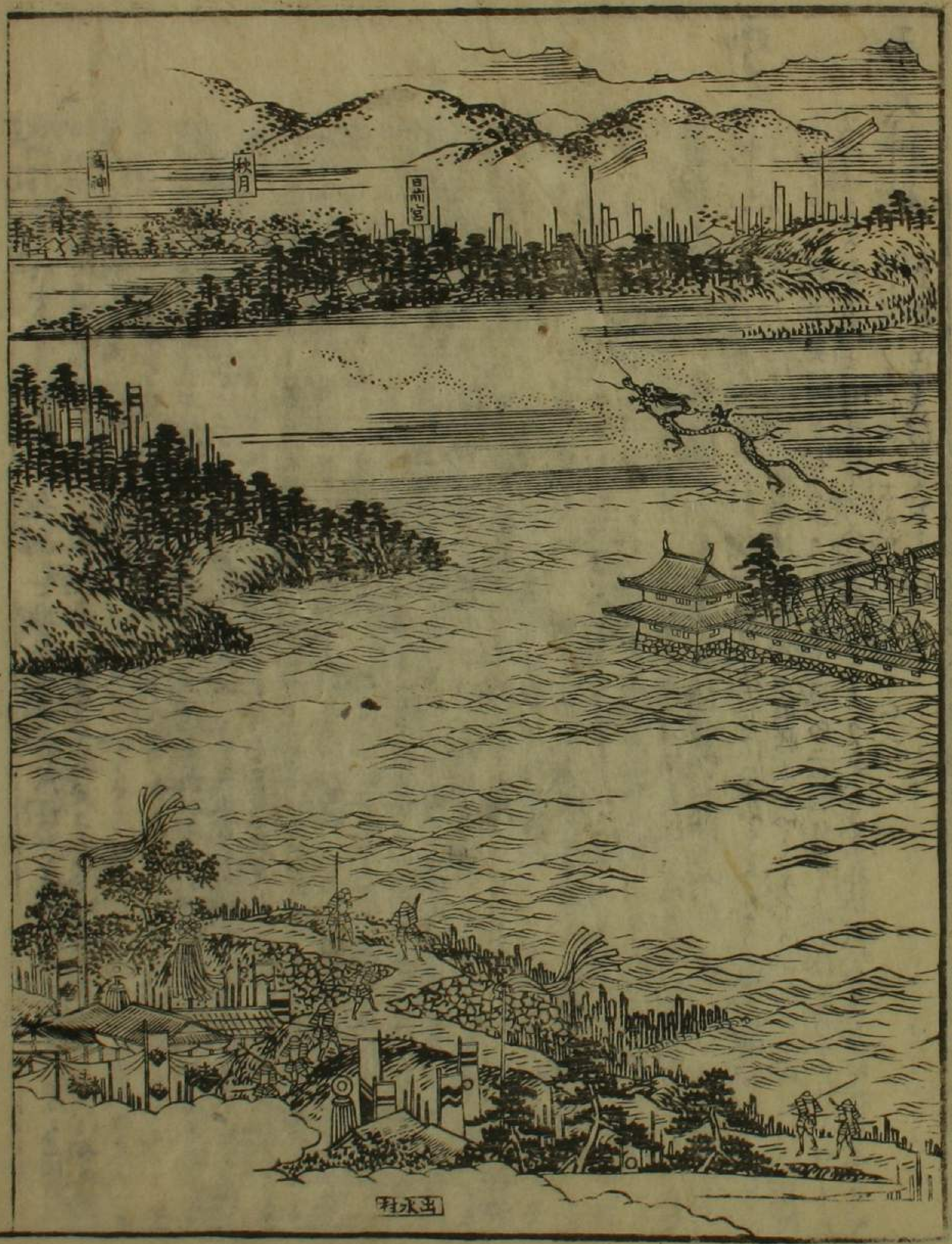
秋月
日前宮
出水村

氏の砕よれ落をうし ひさすら丹誠を抽んで生死を任せたすりたふしだならくる同九日申の刻ばかり又其の中より一つの小蛇あらはれ小舟さして水面を走らしが河面の跡むかふに兵の陣をさらし所方ちに打ちされくて水うきも城をとりへども紀の川の大水いつでゝ潰しはくらんくてれ惣の陣を深く治め首長五十一人の首級をとつてゝ帰りしとてかすりやうき○又ある記に曰く岩田城の熱極東西二町半南北二町を陣として西の三方は沖揃より三町ばかりてられ深く築く方城の外を陣民家の棟より五尺ばかりより起き上げて六間下へさ去りて其の上十八間上に横にくそのたて五尺ばかり普請のうちに遮にをさればゆん則実の築くところ其の功なかなかすりなるとふりくまて万の内外に患し又近江甲賀の人夫で堤築き申ししうへ左をつてひ釈蔵とさふ流刑に印し眼下に眺望原をふせしめくの底の築を裁惊しとめく切の大げゑてそれを築く更に九十三丁一同ては夏秋六八へてそのつけりにして其人丈四万十二万九千三百人ばかり是ゟ紀の川の堰入宮郷小倉宮のあつかさと切をとんべき体を定めより岩田長盛に承りく須広がけれ云店西のくさ尾ヶ谷擱むらしの粉を利つく稲米を紀のさすそれ全蓮しに日ごとまよ深く依人る百俵るの人夫を下ちれたうへて其の功を当てよ然ちんとちらん然んく暴雨車軸をなしてて紀の川の大に洪水せしうば彼城出する村の西より百八十間があらく押えきてその落ちところあそうも源端のごとく堰とも申べき術もあさらしの歎者思ひわめしあくありまをせむかしらんれ拾拝をうしあつとてなくちよ舎下して節ぐより絶はようよすりてとれ二十万とぐくて城を陥りてうの謝よ探し日ぬ深く長く成就しけれ盲私と造らく城とせむりよう人時よれたの切れ皆おの宰相を擱ろ白まてとのりしうち左閣秀吉の陣へ引れ細川幽斎ありと流れし役おりのうちに浚せきつてもえく大切する

弓天神社 左田村西南にあり七人祀二示の社よりていおやまうたある菅家の霊を祭らるゝ日本九入祀の汜国造褰神祀鎌田西浦あたりく老ふるは紀三示の社は秋月村本宿真口新宿真口の二村の堺にありしと宿真の二村は弓天神と称しゝ此の本の寺藩の士よ歩して其の崇敬をさせよりくさく又云松仕大八脳も奉じて社号を考ちて

雨天神社 旧村のうちにあり天人間の天神よくしてまつらるゝ

毘沙門塚 旧村の内にあり毘沙門の内等体御作ありしたうりまつるかたら無生年より

玄通寺 旧村にあり浄土真宗 西本願寺派 本尊阿弥陀仏 聖徳太子の作当山は文明年中蓮如上人南紀へ下向のとき此所に御滞留ありて浄土真宗の法流を弘め給ひし年久しく其の縁を求めて天正年中宗門興隆の祈願なし給ふありしより元来浄土宗なれども紀州の騒乱の時あらゆる諸尊を失ひ寺僧とも離散し其の後まさに寄せ上人諸州の宗門頭となり当寺に遷し岩田城の旧跡となしある雑賀の三十二坊のうちにして岩田城本丸の旧跡なりといふ

引接山来迎寺 旧村にあり浄土宗 鎮西派 本尊阿弥陀仏 座像にして恵心僧都の作

幽更山願生寺 脱士虚空蔵菩薩 此尊像は天正年中当寺に安置ありしとぞ 八世の住持浄土宗西本寺の流を汲み上人後に此寺に住す 左田村にあり浄土宗 寛文十八丙午春本寺寺中より当田村に遷しけるが慶長年中より中興せり 住持たりしに其の法を遂ぐ ひとたび二年まで当寺の寺役をつとめ名を退く 後年六十二年後に此の寺に住しける 其の後に通じて鎮西の念仏をすゝめ三十六坊の其一にして遠近の人々を化度し給ひ其の像を今に伝へて安置す 此の像を以て幽更山と号す

愛宕権現社 坂内にありこの社はむかしより弘法大師の作なりといふ

春盤松 城東田中筋の宮町出端のきはにあり大赤氏なる人の一説に生ず

この別業をそのころ寺にして甚だ無常の屋敷地なりしといふ

弓天神社
内天神社
内天神
弓天神

春盤臺
月雪もよし
蓬莱の
其まゝ松も
二桃
蓬莱の
松を
幾千代
君が
代を
ワカ山
呂蝶
曙井

題大谷氏別墅
愛此東郊
營奕游ヲ
以觀高低比
平湿遠近疊
峰出郭盾ヘ置
荃静軒冥眺望
覓園池奇物
得耕鑿之
民安亭ヲ
盤堅之主
庭為刻畫
看泉清傳晒
井松古憶春盤緣
艸班荊亭篇林
折桑園懷辰催
杖履永日會金
栄真熟リ揮
筆酣未眠傍樹
劇談無簿責兼
味有粱餐林靄
千ヿ暮荷風五月
定不須投轄駐燭
至尚餘歡
攝提格之歳後十月
東籬山惟恭撰

ときはわり 此寺ハ氏祖大聖徳太子の建寺より小院早く〳〵摂州四天王寺
大伽藍御造立のみぎり早く賀藍作料の法作を受あらせられしより
世々家業として其の子孫三郎左衛門の代よりまされ帰依し一乗山根来寺
の御用をつとめ坂本に居住す時天正年中根来寺敗亡の時ちらされ五ひりし年
その地家宅しりぞき宮要手ずれの毛ふの
業とれい為大坂へ至る左衛門の家の家之

國祖君志ざしふ此に遊びし折しも正月の初
にて春盤に松を望しくわかしを此庭に植たまひ
たまふ次第に生長あまねくして今二百年の歳霜を歷て
盆雄壮翠色おごそかなし偃蓋森々まいゝん千歳乃
色を含めり其形宛然として春盤の上にあるがごとく然
とくれまのすなり松に古名をとめて春盤松と其亭を号て常
松亭といふ此亭には只小山の高城の常債つ惣見して其勝をつくる
眼下に太田の古城跡内天神社天神社東に御鍬山花山一眼にさ
わるる今世く 國君此處に遊びたまひてよく東籬山
惟恭奉 命して春盤松の讃をとる 松下に曙井とよふあり其
こゝに清水わきいでけん

紀伊國名所圖會巻之四上終